

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和三年六月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
氏名又は名称	住所	賃借権の設定等を受ける土地
桐富士合同会社	大阪府南河内郡千早赤阪村	御所市大字宮戸三〇七番一ほか二筆

二 認可年月日

令和三年六月十七日